

「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」の早期制定に関する要望

我が国の農山漁村には、先人から受け継がれてきた暮らしや営みの中で、豊かな自然環境とともに、歴史や伝統に培われた文化が息づいている。そして、我々町村は、人口減少・少子高齢化の進行などの厳しい状況のもとにあっても、これらの地域資源を活かし、地域の活性化、現場からの地方創生に懸命に取り組んでいるところである。

今国会に提出された「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律(案)」は、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした文化・観光の一層の振興をはじめ、国内外や都市・農山漁村の交流促進、地域経済の活性化に貢献するものである。

とりわけ、我々町村にとって、それぞれの地域に所在する多様な文化資源を一層活用し、その魅力を国内外に発信することは、地域の個性を磨き、住民の誇りの醸成による新たな価値の創生につながることで期待されるものである。

よって、本法律が早期に制定されるよう強く要望する。

令和2年2月21日

全国町村会長 荒木 泰臣

